「教育課程特例校」の実施について(令和元年度の取組)

南城市立久高小学校

1 「教育課程特例校」申請の経緯

本市は、平成19年度から文部科学省より「研究開発校」の指定を受けて小中連携による9年間の統一した英語教育を実施してきた。

さらに、平成23年度からの3年間は、研究開発校の指導内容や指導体制を継承・発展させていくことを目的として、文部科学省より「教育課程特例校」の指定を受け、小中一貫した音声及び活動重視の英語教育の実践に努めてきた。

その後も「教育課程特例校」事業を継続し、平成29年度からの3年間も引き続きこの 事業を継続し、外国語教育の充実に努めている。

2 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

小学校第1~4学年において、新設教科「英語活動」の時間を設定し、生活科、音楽、図画工作、体育から英語活動に充当する。

- (2) 必要となる教育課程の基準の特例
 - ①新設教科、対象学年、実施時数

ア:小学校第1~4学年に新設教科「英語活動」を置く。

- ・小学校第1~2学年は、生活科、音楽、図画工作、体育から計15時間縮減し、「英語活動」にあてる。
- ・小学校第3~4学年は、音楽、図画工作、体育から5時間縮減し、「英語活動」にあてる。

イ:他教科・領域からの充当時数表

	生活科	音楽	図工	体育
小学校第1学年	- 3	-4	-4	-4
小学校第2学年	- 3	-4	-4	-4
小学校第3学年		- 1	- 2	- 2
小学校第4学年		- 1	- 2	- 2

(3) 取組の期間

平成30年4月1日~平成32年3月31日の2年間

3 委員会及び学校の取組

- (1) 小中合同での英語(外国語活動)担当教諭連絡会の実施
- (2) 小中連携授業研究会の実施
- (3) 指導主事招聘研究授業の実施
- (4) 国際交流事業の実施(基地内小中学校との交流、異文化交流授業等)
- (5) 中学部英語教諭、ALTを活用した授業実践

4 今年度の実践紹介

ハロウィンを楽しもう









コミュニケーション能力の素地を育成するため、英語活動と外国語活動においてはゲームを中心とした「楽しく話す英語」に取り組んでいる。

画像は日本にも定着したハロウィンの取組を、小学校英語担当教員、中学校英語科職員、 ALTとともに行っている様子である。

小学生全員が「英語活動」と「外国語活動」については、「とても楽しい」、「楽しい」 と答えており、「もっと授業の回数を増やしてほしい」という声も上がるなど、ALTの 来校を心待ちにしている。

課題としては、小学部全体としての英語技能の向上と、中学部との連携強化などがある。